

北陸電力を装った不審なセールス電話や販売行為の増加について

平成21年6月11日
北陸電力株式会社

最近、動力(低圧電力)契約のお客さまを対象に、当社の従業員や当社から委託された施工者の名前を巧みに利用した不審なセールス電話や訪問行為が増えておりますので、ご注意ください。

1. 不審行為の内容と苦情の増加

- 当社の従業員または当社から依頼されたと名乗る業者から、以下のような不審なセールス電話や訪問行為が増加しています。
 - 「**契約を見直すと電気料金が安くなるので、電気料金や契約電力、使用量を教えて欲しい。**」
当社が電話で契約電力等をお聞きすることはありません。
 - 「**契約を見直し、機器を取り付けると電気代が安くなるので、設備を見せて欲しい。**」
当社が「契約見直し」等で機器の売込みを行うことはありません。
- 不審行為に関する今年4月からのお客さまの苦情・問合せ件数が、約1,000件(富山県 306件、石川県 471件、福井県 255件、不明 58件、計1,090件)に上り、昨年度1年間の件数の2倍を超えました。

2. 当社からのお願い

- 当社の従業員、集金員、施工者等を装った機器の売込みや詐欺を行う不審電話などが発生しています。次のような電話・訪問などにご注意ください。
 - 電話や訪問による節電機器などの売込み
 - 「北陸電力からのお知らせ」(検針票)を使った電気料金の集金
 - A T M (現金自動預け払い機)を利用した電気料金の払い戻し
- 当社の従業員または当社から委託された施工者がどうか疑わしい場合は、身分証明証の提示を求め、ご確認ください。
- 不審に思われた場合は、「お客さまサービスセンター」までお問い合わせください。(フリーダイヤル 0120-167540 (月～金曜日 9～19時受付 祝日除く))

以上